

活動速報はホームページに掲載しています <http://www.garan.ne.jp/ochi>

## ◀10月4日 久慈川の「サケ漁」見学会

東海村の伝統漁「サケ漁」の見学会に参加しました。このイベントは「水辺のムラ研究会」主催で東海村60周年記念事業の一環として実施されたものであり、当日は多くの家族連れ等が見守るなか、伝統的な漁法に触れるとともに、鮭のあら汁等を美味しく頂きました。



## 11月22日 「食物アレルギー授業見学」▶

中丸小学校の2年生を対象に行われた「食物アレルギー」に関する授業を見学しました。

製薬会社が開発した歌やクイズを織り交ぜた授業支援プログラムを教材とし、住民のサークル団体の方が講師となり、子どもたちに分かりやすく食物アレルギーことを伝えています。



## 編集後記

## VOICE

## ～リレーで綴る村民の声～

昨年読んだ本のなかで、もっと印象に残った1冊は「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」。

南米ウルグアイで国民から惜しまれつつ退任したムヒカ元大統領の名言集であり、マスコミでも大きな話題となった。

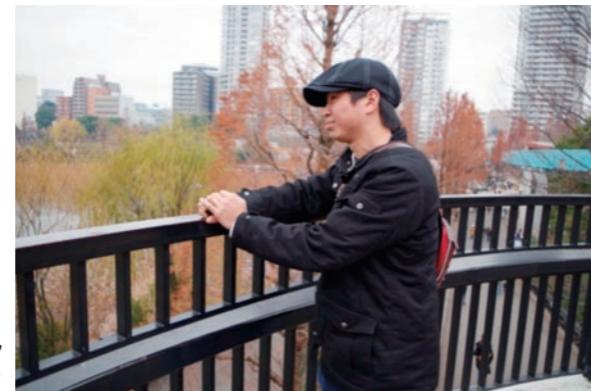
成熟していく現代社会のなかにおいて、「本当の幸せ」とは何なのか?ムヒカ元大統領の言葉は、一人の人間として、また子どもを持つ親として、とても胸に突き刺さる内容であった。

「貧乏なひとは、少ししかものを持っていない人ではなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のことだ」

震災直後にも少しだけ同じようなことを感じた記憶が鮮明に蘇ってくる。今年もこうした1冊に出会いたい。

(S)

鈴木 健浩さん  
(舟石川駅西在住)



私は、東海村青年会という団体に所属しています。青年会は、東海村に在住・在勤している、18歳～35歳の若者が集まり、活動しています。

月1回程度の会議および文化センター周辺のゴミ拾いを定例行事として行っています。その他に、主催行事であるナイトハイク、村民会議や村子連の行事の手伝い、地域祭りへの参加や運営の手伝いを行っています。地域行事や子どもと触れ合う機会が多く、楽しく活動しています。

青年会は一緒に活動してくれる方をいつでも募集しています!

年賀状の送付は、公職選挙法により規制されていますので本紙にて、新年のご挨拶とさせて頂きます。



第32号

平成28年1月発行

発行人：越智たつや後援会

日立市幸町2-13-6  
(日立製作所労働組合 日立支部内)  
TEL 0294(26)0183  
FAX 0294(26)0186



## 謹賀新年

新年を健やかにお迎えのことと存じます。

皆さまのご支援のおかげで、2期8年間の議会活動を全うすることができましたこと、改めて御礼申し上げます。

これまでの活動を振り返るとともに、住民の皆さまのご意見に耳を傾けながら、今後の東海村のまちづくりの方向性を見出す1年にしたいと思います。

皆さまにとって、迎えた新年が希望に満ち溢れた1年になることを、心よりご祈念申し上げます。

越智辰哉

## NEWS ~ 東海村行政の身近なニュースをお伝えします ~

## 人口減少問題に取り組み、活力ある村に!

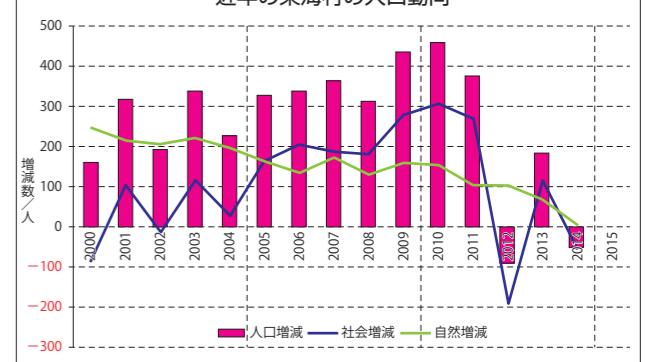
国の「まち・ひと・しごと創生法」の制定をうけ、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある地域社会を維持すべく、「人口ビジョン」および「総合戦略」の策定が進められています。

東海村においても、国や県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたって活力ある東海村を維持していくため、村の人口の現状と将来の展望を提示する「東海村人口ビジョン」と、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向および具体的な施策をまとめた「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2040年・人口38,000人というハードルの高い目標人口に設定し、特に若い世代の定住化促進などの施策に取り組むとされた今回の戦略ですが、今後もこの実現に向けた進捗状況や課題について、議会の場を通じて検証していきたいと思います。



近年の東海村の人口動向



# 「東海村産業・情報プラザ」の設置および管理に関する条例を制定



平成27年12月定例会を12月1日から12月16日までの会期で開きました。

今議会では、「東海村産業・情報プラザ」の設置および管理に関する条例制定など27の議案について慎重審議した結果、全て原案どおり可決しました。



東海駅東口に所在する「テクノ交流館リコッティ」は、平成15年に建設された日本原子力研究開発機構が所有していた施設でしたが、これを売却する方針が示されたことを受け、公共性の高い施設と判断し村役場が土地を含めて買収しました。

施設の名称については、「東海村産業・情報プラザ」とし、12月定例議会において関連する条例を制定、年明け1月21日から供用開始となります。

引き続き、村民の交流の場としての多目的ホールの利用に加えて、創業オフィス等の設置による創業支援の場として、さらに東海村の魅力を内外に発信する場としてリニューアルされます。

これまで以上に、多くの住民に利用されることを期待します。

## 学童クラブの運営を民間企業へ委託

村が小学校区ごとに学校併設の専用施設を整備し、公設民営方式で運用しています。これまで、全ての学童クラブの運営をそれぞれの「保護者の会」を指定管理者\*として指定し、管理運用を行ってきました。

しかし、指導員の雇用や入所受付、施設管理や災害時の対応などに加え、近年では、食物アレルギーや子どもや保護者の苦情等への個別対応など、増大・多様化するニーズに柔軟かつ迅速に対応することが困難な状況となっていました。

そこで、平成28年4月から、村松学童クラブを除く5つの学童クラブについては、施設の管理運営を行う指定管理者として、民間会社を指定することを本定例議会で可決しました。

今回の見直しは、「保護者の会」の負担軽減としては理解できますが、これまでの地域密着型で進めてきた学童クラブの運営が大きく様変わりすることへの不安も残るため、今後も継続的に運営の実態について把握していきたいと思います。

\*指定管理者…地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体



## 議会質問を行いました

### 東海駅の待合室 時間延長を含め有効活用すべき

改めて、JRや警察など関係機関と協議する

Q. 待合室に設置されている2台のモニタについて、最近では、様々な情報を発信しているが、真っ暗になっている時間帯もある。行政の情報やイベントなど様々な情報発信のツールとして、さらに有効活用すべきではないか?

A. 災害時に災害対策本部から津波警報や応急対策情報などの災害情報を迅速に村民に提供するため、平成20年度に駅待合室に防災情報ネットワークシステムを整備している。

日頃は広報「とうかい」や村の観光ガイドなどの行政情報をスライドショーや動画で流すことで、利用者に向けた情報発信に努めており、今後も村内のイベントや観光名所などを紹介しながら、東海村の魅力を発信していく。

Q. 待合室の利用時間が朝5時から夜10時までとなっている。始発は5:19だが、待合室が閉まった夜10時以降も特急1本含め7本の列車が運行している。特に冬場は、寒さを凌ぐ場所がないため、ホームのエレベータを利用している方もいる状況。待合室の利用時間を延長し、利便性の向上を図るべきではないか?

A. 現状を勘案し、今後改めてJRや警察など関係機関と協議する。



### 子どもの「食物アレルギー」普及啓発の近道は小学校の授業から

子どもたちが互いに支えあう学級づくりとしても、活用していきたい

Q. 子どもの「食物アレルギー」に関して、今後行政としてどのような取り組みを実施するのか?



A. 食物アレルギーの適切な情報を提供するため、専門家による定期的な講演会の開催や、地域での健康教育や広報「とうかい」の「元気アップ通信」などを通じて、広く一般の方への食物アレルギーに関する普及啓発を推進することで、誤食防止につなげる取り組みを実施していく。

Q. 過日、中丸小の2年生を対象に製薬会社が作成した食物アレルギー授業支援プログラムを教材にした授業が行われた。とても有意義な内容であり、他の学校へも水平展開すべきである。

それが、広く一般の方へ普及啓発する近道になるのでは?

A. 先生と子どもたちとが一体となり、食物アレルギーを持つ子どもの体調変化にお互い気付く、そしてアレルギーをその子の個性として受け止めながら、お互いに支え合う学級づくりに活用していきたい。